入札及び契約の内容に関する事項について（変更契約）

工　事　名	九段第3合同庁舎電灯設備整備
工　事　場　所	東京都千代田区九段南1－2－1
工　事　種　別	電気・機械器具設置工事
工　事　概　要	電灯設備整備
工　事　期　間	令和4年9月14日～令和5年3月27日
契約の相手方及び住所	株式会社トーエネック 東京都豊島区巣鴨1－3－11
法　人　番　号	8180001038758
契約変更年月日	令和4年12月19日
契　約　金　額	63,800,000円（内消費税及び地方消費税　5,800,000円）
変　更　金　額	6,820,000円（内消費税及び地方消費税　620,000円）
変更後の契約金額	70,620,000円（内消費税及び地方消費税　6,420,000円）
変更契約理由	共用部の照明及び制御機器に経年による不具合が見受けられたことから、照明更新箇所の追加工事の必要が生じたため。